なでしこデイサービスセンター重要事項説明書

当事業所は、ご契約者に対して認知症対応型（予防）通所介護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを、次の通り説明します。

１．事業者（法人）の概要

法人名	社会福祉法人　やまなみ会
法人所在地	熊本県阿蘇市黒川 431 番地
代表者氏名	理事長　　岩　本　浩　治
ＴＥＬ及びＦＡＸ	０９６７－３５－５３１１　/　０９６７－３５－５３３３
設立年月日	平成８年１月２２日
ホームページ	http://www.yamanami.or.jp
法人名	社会福祉法人　やまなみ会

２．事業所（利用施設）

種類	認知症対応型（予防）通所介護
目的	介護保険法令に従い、ご契約者（利用者）が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援します。
名称	なでしこデイサービスセンター
管理者氏名	施設長　　澁　谷　和　章
所在地	熊本県阿蘇郡産山村田尻　６１８番地２
主たる対象者	要介護認定の結果「要介護」「要支援」と認定された方
運営方針	快適で自立した生活が送れるよう、ご利用者の希望を取りいれながら理念に沿った支援を行う。 《理念》①笑顔を絶やさず支援します②尊敬を持って利用者に接します③安心と安らぎのある生活を支援します④健やかな生活と自立支援を支えます⑤プロの自覚をもって業務にあたります
ＴＥＬ及びＦＡＸ	０９６７－２５－３５１１　/　０９６７－２５－３５３３
電子メール	nadeshiko@yamanami.or.jp
指定年月日	平成２０年１０月１５日
介護保険事業所番号	熊本県指定第４３９２７０００６０号
定員	１２名

３．事業実施地域及び営業日・時間

（１）通常の事業の実施地域　　産山村、阿蘇市

（２）営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日　但し、１月１日から１月３日までの特別休暇を除く
サービス提供時間	9：30～16：30（但し、特別の理由がある場合はこの限りではない）
延長サービス	実施なし

４．事業所の概要

（１）構造

構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
床面積	１６７．５３㎡

（２）主な設備等

種　　類	室数	備　　考
相談室	1	
食堂兼機能訓練室	1	
トイレ	2	
浴室・脱衣室	1	個浴（1）小型介護個浴（1）
調理室	1	

５．事業所の職員体制

職員の職種	人員	区分	職務内容
施設長	1	常勤兼務	施設の責任者としてその管理を統括します
生活相談員	1	常勤専従	ご利用者の日常生活の相談・助言を行います
介護職員	2	常勤専従	ご利用者の日常生活上のお世話を行います
看護職員	1	常勤兼務	ご利用者の健康管理や療養上のお世話を行います
機能訓練指導員	1	常勤兼務	ご利用者の日常生活における必要な機能訓練を行います

６．事業サービスの内容

食　　事 （12 時）	栄養士が立てた献立により、栄養と利用者の身体の状況及び嗜好に配慮した食事を提供します。１食当たり 650 円※おやつ代含む
送　　迎	希望により、ご自宅と事業所間の送迎を行います。
入　　浴	入浴または清拭を行います。 心身の状況に合わせ、機械浴での入浴も可能です。
排　　泄	利用者の状況に応じて、適切な排泄介助を行うと共に、排池の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	機能訓練指導員により、利用者の心身の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の改善・維持及び減退防止に努めます。

健康管理	来所後、体温測定・血圧測定を行い利用者の健康管理に努めます。
レクレーション等	適宜利用者のための施設内レクレーション（クリスマス会・夏祭り等）及び野外レクレーションを行います。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。

7．利用料金

（1）介護保険給付サービス利用料金

利用料は、各利用者の負担割合に応じた額（1割あるいは2割）が自己負担となりますが、利用者負担額減免を受けられている場合は、減免額に応じた自己負担額となります。

また、介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者に直接介護保険給付が行われない場合がありますが、その場合は、厚生労働大臣が定める基準額の全額をお支払い頂くこととなります。利用料のお支払い後にサービス提供証明書と領収書を発行いたします。なお、サービス提供証明書及び領収書は、後に利用料の償還払いを受ける時に必要となります。

認知症対応型（予防）通所介護費　7時間以上8時間未満の場合

要介護状態区分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	サービス利用に係る自己負担額	７７３円	８６４円	８９４円	９８９円	１０８６円	１１８３円	１２７８円
2割	サービス利用に係る自己負担額	１５４６円	１７２８円	１７８８円	１９７８円	２１７２円	２３６２円	２５５４円
3割	サービス利用に係る自己負担額	２３１９円	２５９２円	２６８２円	２９６７円	３２５８円	３５４９円	３８３４円

認知症対応型（予防）通所介護加算対象サービス

加算対象サービス	入浴介助加算Ⅰ	サービス提供体制加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ	科学的介護推進体制加算
サービス利用に係る自己負担額	４０円	18円	２００円（月）	４０円（月）

＊介護職員等処遇改善加算Ⅱロー介護保険利用者負担額合計に22.9%を加算します。

8．利用料金のお支払い方法

毎月 10 日以降に「7．利用料金」に記載の利用料金を基に算定した前月分利用料等を利用料明細の入った請求書により請求いたしますので、月末までに下記の方法にてお支払い下さい。お支払い頂いた後に領収書を発行いたします。

[お支払い方法]

（1）施設窓口での支払い

（2）下記指定口座への振込（手数料が必要です）

金融機関名：	熊本銀行　（　阿蘇支店　）
口座番号　：	２１１２６６２
口座名義　：	社会福祉法人　やまなみ会 なでしこの里 理事長　岩本浩治

（３）金融機関口座からの自動引き落とし（２０日が振替日となります。事務手数料３００円が必要です。）

９．苦情の受付けについて

社会福祉法第８２条の規定により、本事業所では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整備しております。

本事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めております。

１．苦情解決責任者　　澁谷　和章（施設長）

２．苦情受付担当者　　井　美代子（副施設長）、釣井　敬太郎（介護主任）

３．第三者委員

千葉　康博（顧問弁護士）　［連絡先　熊本市中央区西子飼 5-7　℡（096）288-1842］

大野　佳子（社会保険労務士）　［連絡先　熊本市北区徳王１丁目 6-52TKU ぷらざ 2F　℡（096）351-9532］

門川　頼俊（社会福祉経験者）　［連絡先　熊本市東区桜木２丁目 9-12　℡（096）388-2606］

１０．苦情解決の方法

（１）苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受付けます。なお、第三者委員に面接苦情を申し出ることもできます。又、苦情受付ボックスを玄関に設置しています。

（２）苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

（３）苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

ア．第三者委員による苦情内容の確認

イ．第三者委員による解決案の調整、助言

ウ．話し合いの解決や改善事項等の確認

（4）都道府県「運営適正化委員会」の紹介

産山村役場 健　康　福　祉　課	所在地　熊本県阿蘇郡産山村山鹿　４８８番地３ Tel/Fax　(0967)25-2212 受付時間　8:30～17:00
国民健康保険 団　体　連　合　会	所在地　熊本県熊本市健軍２丁目４番１０号 Tel/Fax　(096)365-0329 / (096)365-4188 受付時間　9:00～17:00
熊本県社会福祉協議会	所在地　熊本県熊本市南千反畑町３番７号 Tel/Fax　(096)322-8440 受付時間　9:00～17:00

１１．非常災害時の対策

非常時の対応・対策	・当施設の消防計画を基に対応を行います。 ・関係機関への通報体制、定期的に職員に周知を行います。
避難訓練及び防災設備	当施設は、年２回昼間及び夜間を想定した非難訓練を、 利用者の方も参加して行います。 （主要防火設備） ・スプリンクラー及び防火扉・シャッター ・避難階段及び誘導灯 ・屋内外消火栓及び消火器 ・自動火災報知機及びガス漏れ警報器
消防計画等	（届出日）　　平成２６年２月２７日 （防火管理者）　　西田　龍世

１２．緊急時の対応について

サービス提供中に病状の急変等があった場合は、速やかにご契約者の主治医、救急隊、緊急時連絡先(ご家族等)、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業所等へ連絡いたします。

かかりつけ医			主治医	
緊急時連絡先	氏名(続柄)			
	住所			
	電話番号			

１３．事故防止及び事故発生時の対応

（1）事業所は、利用者に対する認知症対応型（予防）通所介護の提供時は事故防止に努め、万が一事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じるものとします。

（2）事業所は、事故発生の防止のための委員会の担当者を設置し、従業者に対する研修を定期的に行い、事故が発生した場合は又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合に、当該事実を記

録し報告する。

（3）事業所は、事故が生じた際にはその原因を究明し、再発防止に努めるものとします。

（4）事業所は、利用者に対する認知症対応型（予防）通所介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、誠意を持って対応し損害賠償を行うものとします。ただし本施設の責に帰すべからず事由による場合はこの限りではない。

14. 第三者評価の実施状況

第三者による 評価の実施状況	1　あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1　あり　　2　なし
	②　なし		

当事業所は、契約書及び本重要事項説明書に基づいて、認知症対応型（予防）通所介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

令和　年　月　日

事業者　　住　所　　熊本県阿蘇市黒川 431

事業者（法人）名　　社会福祉法人　　やまなみ会

代表者名　　理事長　　岩本　浩治　　印

説明者　　職　　名

氏　　名　　印

私は、契約書及び本重要事項説明書に基づいて、認知症対応型（予防）通所介護サービス内容及び重要事項の説明を受け同意します。

ご契約者　　住所

氏名　　印

身元引受人　　住所

氏名　　印

個人情報保護の利用目的

認知症対応型（予防）通所介護なでしこデイサービスセンターでは、ご契約者の尊厳を守り安全管理に配慮する個人情報保護方針の下、ここに利用目的を特定します。あらかじめご契約者の同意を得ないで、必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

【ご契約者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

１．なでしこ内部での利用目的

１）当事業所がご契約者等に提供する介護サービス

２）介護保険事務

３）介護サービスの利用に係る当事業所の管理運営業務のうち次のもの

① 会計、経理

② 事故等の報告

③ 当該ご契約者の介護・医療サービスの向上

２．他の介護事業者等への情報提供を伴う利用目的

１）当事業所がご利用者等に提供する介護サービスのうち

① 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携(サービス担当者会議等)、照会への回答

② その他の業務委託

③ ご契約者の診療等にあたり、外部の医師の意見、助言を求める場合

④ 家族等への心身の状況説明

２）介護保険事務のうち

① 保健事務の委託(一部委託を含む)

② 審査支払い機関へのレセプト提出

③ 審査支払い機関または保険者からの照会への回答

３）損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

１．当事業所内部での利用に係る利用目的

１）当事業所の管理運営業務のうち次のもの

① 介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料

② 当施設等において行われる学生等の実習への協力

③ 当施設において行われる事例研究

２．他の事業者等への情報提供に係る利用目的

１）当事業所の管理運営業務のうち

① 外部監査機関への情報提供

尚、上記１、２の利用についても利用者のご意思に反する場合は、そのお申し出さえあれば、利用することはありません。その場合も、従来と変わらず適切な介護サービスを受けられることは変わりありません。

【利用範囲】

１．介護保険法で義務として明記されているもの

１）サービス提供困難時の事業者間の連絡、紹介等

２）居宅介護支援事業者等との連携

3）ご契約者が偽りその他不正な行為によって保険給付を受けている場合等の市町村への通知
4）ご契約者に病状の急変が生じた場合等の主治医への連絡等

2．行政機関等への対応として義務づけられているもの
1）市町村による文書等提出の要求への対応
2）厚生労働大臣又は都道府県知事による報告命令、帳簿書類等の提示命令等への対応
3）都道府県知事による立入検査等への対応
4）市町村が行うご契約者からの苦情に関する調査への協力等
5）事故発生時の市町村への連絡

個 人 情 報 使 用 同 意 書

私（利用者及びその後見人もしくは家族または身元引受人）の個人情報については、次に記載するところにより、必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

記

1．使用する目的
利用者の適切な介護サービス提供が施されるため、または円滑なサービスの提供が施されるために、実施されるサービス担当者会議や、主治医との協議、介護支援専門員とサービス事業者との連絡調整において、情報の共有が必要と判断される場合。

2．使用する期間
令和　　年　　月　　日　～　前項の必要性がなくなるまで

3．条件
（1）個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては、関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払うこと。
（2）個人情報を使用した会議においては、相手方、内容等の経過を記録しておくこと。

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人　やまなみ会
理事長　　岩　本　浩　治　　様

利用者　　住　　所

氏　　名　　印

身元引受人　　住　　所

氏　　名　　印